

総務委員会会議録

- 1 期 日 令和3年12月10日（金）
- 2 会 場 第3委員会室
- 3 開会時刻 午前 9時17分
- 4 閉会時刻 午前 9時48分
- 5 出席者 委員長 寺田 幸弘 副委員長 藤澤 恭子
委員 松本 均 委員 草賀 章吉
委員 山本 行男 委員 鈴木 久裕
委員 鷺山 記世
- (当局側) 理事兼総務部長、危機管理部長、
消防長、南部行政事務局長、会計管理者、
議会事務局長、所管課長
- (事務局) 議事調査係 山崎貴哉
- 6 審査事項
- ・議案第117号 令和3年度掛川市一般会計補正予算（第12号）について
 - ・議案第127号 字の区域の変更について（板沢地区）
 - ・閉会中継続調査申し出事項について
- 7 会議概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和3年12月10日

市議会議長 松本 均 様

総務委員会委員長 寺田 幸弘

7 会議の概要

令和3年12月10日(金)午前9時17分から、第3委員会室において全委員出席のもと開催。

1) 委員長あいさつ

2) 付託案件審査

- ・議案第117号 令和3年度掛川市一般会計補正予算(第12号)について
 - 第1条 歳入歳出予算の補正
 - 歳入中 所管部分
 - 歳出中 第2款 総務費(第1項30目・34目・37目を除く)
 - 第9款 消防費
 - 第2条 地方債の補正
- ・議案第127号 字の区域の変更について(板沢地区)

・議案第117号 令和3年度掛川市一般会計補正予算(第12号)について

[総務部長説明 9:17~9:22]
[質疑 なし]

- 寺田委員長
人件費についての説明が終わった。質疑をお願いします。

- 寺田委員長
以上で質疑を終結する。

[財政課説明 9:22~9:27]
[質疑 9:27~9:28]

- 寺田委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

- 鈴木委員
財政調整基金の減の分だが、今後、国庫で財源的に補填される見込みなのか。コロナ関連等で補填されてくる見込みがあるかどうか。

- 増田財政課長
国の補正予算による交付金等の追加交付があるかもしれないが、事業を実施すれば、そちらに充当することになるので、財政調整基金が回復するかどうかは、まだ不明である。

- 寺田委員長
以上で質疑を終結する。

[消防総務課説明 9:29~9:30]
[質疑 9:31~9:33]

- 寺田委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○鈴木委員

医療廃棄物の処理ですが、委託してその後は分からないということになるのかもしれないが、どういう業者に委託して、どのように処理をされているのか。流れを教えてください。

●小関消防総務課長

委託業者については、静岡市の日本産業廃棄物処理株式会社である。回収については、その都度いっぱいになったら電話をして、委託されている運送会社が、段ボール1個あたり40リッター位のものを回収に来るといった運びとなっている。

○山本行男委員

コロナについて、前に掛川市の感染者が二桁になり、感染の多い時期があったが、現状はどうか。

●小関消防総務課長

10、11月は感染者の搬送はゼロである。8月位が一番のピークであった。

○寺田委員長

以上で質疑を終結する。

質疑が終わったので、ここで委員間討議をお願いします。

[委員間討議]

○鈴木委員

必要な最小限の補正だと思うので、適正だと思う。

○寺田委員長

以上で討議を終了する。

[討 論] な し

[採 決] 議案第117号 令和3年度掛川市一般会計補正予算（第12号）について

全会一致にて原案とおり可決

・議案第127号 字の区域の変更について（板沢地区）

[管財課説明 9:35～9:38]

[質 疑 9:38～9:45]

○寺田委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○鷺山委員

配布資料の図面のうち、字長坂下1907-1～1907-7までについて、1907-1はピンク色の字板沢山の中にあっただけで、これは本当は青色になるのではないかと思って見ていたが、違うのでしょうか。

○寺田委員長

端的に言うと、色塗りが違うというご指摘か。

○鷺山委員

地番を探したが、字が小さくて見えない。こういうことは申し上げにくいですが、登記で家代の里の件もあったので、慎重に行った方がいいのかなと思う。

○寺田委員長

鷺山委員のご指摘は、塗りつぶしの色が違うのではということによろしいですか。今はなかなか難しいと思うので、確認をしていただくということによろしいか。

●村上管財課長

資料が細かくて申し訳ありません。地籍調査事業の範囲を示している図面であるので、こちらは正しいと思うが、もう一度確認をする。

○鈴木委員

地籍調査の正確な図面を作るという事の他に、これを機会に分筆をしたり、字を変えたりという、その辺の地籍調査で得た結果がこれに複合的に入っているのので、例えば、変更後の板沢山の1906-1あたりを例にとって説明してくれると、きっと流れも分かると思う。

●村上管財課長

1906-1は、図面の中央部、丸い部分がある。これは、つま恋の駐車場である。変更前、変更後を対比していただくと、変更前は字長坂下の青色の部分になっているが、変更後は板沢山に小字を変更して、細かくわかれていた筆を1901-1、1906-1に合筆をした。

これが、小字が違っていると合筆ができないので、支障のない範囲で小字を統合するという作業を地籍調査の中で行っている。

○草賀委員

今のつま恋のように1つの地権者であればそういうことができるが、もし、多数の所有者が発生していた場合は、もとのままにするしかないということか。細かく分けておかないと、全部地権者が違うのだったら、そういうことか。

●村上管財課長

1筆、1筆、地権者が違う場合は、合筆はできない。細かい筆のまま登記する。

今回の長坂下はつま恋の土地なので、これは合筆をした。

○藤澤副委員長

変更前を見ると、飛び地になっているような小字もあつたりするので、非常に分かりやすくはなったが、あくまでも地域住民の意向ということによろしいか。

●村上管財課長

昔の小字を残すことを優先とさせて頂いて、地権者の皆様、地域の皆様のご意見を聞きながら、支障の無い範囲でこのような作業をさせていただいた。

○鈴木委員

隣地同士の係争で筆界未定が残ってしまったとか、そういうところはあるか。

●村上管財課長

そのような事例はない。すべての境界が確定した。

○寺田委員長

以上で質疑を終結する。

質疑が終わったので、ここで委員間討議をお願いする。

[委員間討議]

○鈴木委員

ご苦労様のひとことです。

○寺田委員長

以上で、討議を終了する。

〔討 論〕

なし

〔採 決〕 議案第127号 字の区域の変更について（板沢地区）

全会一致にて原案とおり可決

3) 閉会中継続調査申し出事項について

4) その他

5) 閉会 9:48